

O3-021

保育所における与薬に関する
保護者の意識
-子どもへの適正な与薬環境-

柳 奈津代、佐藤 宏樹、澤田 康文

東京大学大学院 薬学系研究科

【目的】

園児への与薬を引き受ける保育所では、本来の保育業務に加わった与薬業務による保育士の負担や困難感が報告されてきた。保育施設を対象とした調査では、保護者の「安易な与薬依頼」による保育士の負担が課題のひとつとして挙げられた。本研究では、与薬環境の視点から保護者の与薬に関する意識を明らかにすることを目的とした。

【方法】

過去1年以内に薬を服用したことのある保育園児(3歳～6歳)の保護者800人(父親と母親各400人)を対象に2023年9月に実施したオンライン調査のデータを用いた。子どもが通う保育所で与薬を引き受けてくれるか、引き受けてくれる場合は過去1年間の保育所への平均与薬依頼頻度を選択肢で尋ねた。与薬に関する保護者の意識では「園で与薬を依頼するのは保育士の負担になると思う」などの3項目を尋ね、与薬を依頼したことのある保護者には「安易な与薬依頼」に関する4項目(「園での与薬をサービスとして頼む」など)について尋ねた。かかりつけ医療機関やかかりつけ薬局の有無で群間比較を行った。

【結果】

条件付きも含めて与薬を引き受けてくれると回答したのは474人(59.3%)であった。過去1年間に与薬を依頼したことのある234人において、「与薬をサービスとして頼む」に対してあてはまる(どちらかというとき少しあてはまるを含む)と回答したのは52.6%であり、かかりつけ医療機関のある群では有意に少なかった。「家で飲ませられないから依頼する」「家で飲ませないのに依頼する」と回答したのは各々56.0%、27.4%であった。かかりつけ薬局の有無ではいずれも有意差はみられなかった。与薬依頼をしなかった保護者は、与薬依頼をした保護者よりも「与薬が保育士の負担になる」「園に依頼しなくてよいように1日2回の薬にしよう」と回答した割合が多かった。

【考察】

保護者において「安易な与薬依頼」の意識がみられた。回避可能と考えられる与薬による保育士の負担増やヒューマンエラーにつながる可能性が示唆され、保育所における安全な与薬環境への支援が望まれる。家庭で与薬をしない、または与薬ができない保護者が一定数いることが明らかになり、子どもの適正な薬物治療のためには家庭においても与薬環境の整備が必要であると考えられた。薬局での与薬アドヒアランスの確認、必要に応じたアドバイスなど薬剤師の積極的な関わりが期待される。

O3-022

医療的ケア児の保育における
多職種連携に関する研究仲本 美央¹、田中 真衣¹、市川奈緒子²¹白梅学園大学²渋谷区子ども発達相談センター

2021年9月に医療的ケア児支援法が施行後、各自治体をはじめ、医療機関、保育機関、教育機関等は医療的ケア児とその家族の支援に向けてさまざまな体制を整えようと努力している最中にある。本研究は、ある保育現場の医療的ケア児の保育スタート時からの約4年間に於いて、保育士と看護師を中心に各専門職種がどのような視点から医療的ケア児の保育を捉え、自らの業務に取り組み、互いの連携を図ってきたのか、さらに相互の職務役割に対して理解を深めてきたのかについてのプロセスを明らかにすることを目的としている。園長、保育士、看護師などに研究協力に対する同意を得た上で、①医療的ケア児の保育を開始・携わるようになったきっかけ、その時の思いや考え ②開始後のできごと・課題・思い ③課題に対しておこなったこと・思い・考え・状況の変化 ④外部からのサポートも含めて転機となったこと・思い・考え・状況の変化 ⑤現状認識・成果と今後の課題の5項目のインタビュー調査を実施した(白梅学園大学・白梅学園短期大学「人を対象とする研究」に関する倫理審査委員会にて承認済)。ICレコーダーにて録音した後、逐語記録データを作成した。データ解析については、質的データ分析方法であるTEMを用いて分析した。その結果、この4年間の過程における医療的ケア児の保育においては、組織全体が受け入れ以前から医療的ケア児の対応への不安や戸惑いがあり、受け入れがスタートすると同時に各専門職の責任感を持って取り組むがゆえに専門分野間における思いや考えがぶつかり合うこともあった。しかし、互いに葛藤しながらも幾度となく話し合いを重ね、意見のすり合わせを行い、共通理解に努めていた。それと同時に、地域の連携機関である医療的ケア児に対する多職種コンサルテーションの支援があったことから、外部の医師・看護師などの意見が得られたことによって、園内職員の共通理解が促進されていた。さらに、それぞれの専門職の関わりによって導き出された医療的ケア児の成長・発達を目の当たりにし、互いの職種へと尊敬の念が生まれ、信頼関係が深めていた。また、日々の保育から実感したインクルーシブな子ども同士の生活保障が大切であることを信念として取り組む組織が構築されていき、全体としてより深い医療的ケア児の保育に対する方向性と強い連携体制を作り出していた。